

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：魚沼地域特別養護老人ホーム組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.0%
全職員	77.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	— %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	108.3%
21～25年	96.2%
16～20年	93.4%
11～15年	101.2%
6～10年	91.2%
1～5年	143.1%

【説明欄】

- ・(1)「役職段階別」欄について、本庁部局長・次長相当職、本庁課長補佐相当職は該当する職員がいなかったため記載なし。それ以外は一方の性別の該当者が存在しなかったため記載なし。
- ・(2)「勤続年数別」欄について、一方の性別の該当者が存在しない場合は記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。